

こども医療費を入院に続き、通院も中学卒業まで無料とする県の助成に
関する意見書

沖縄県が平成 24 年 10 月 1 日よりこども医療費の入院について、助成対象年齢を中学卒業まで引き上げたことに対し、心から歓迎と敬意を表します。当糸満市でも同年 4 月 1 日より入院医療費の中学卒業までの助成を実施し、子育て真っ最中のお母さん、お父さんから大変喜ばれています。

一方、最もニーズの高い「こども医療費」の通院費の助成に関しては、県の基準に沿って県内市町村の約半数が対象年齢を 3 歳までとしています。全国の通院費助成対象年齢は、中学卒業まで引き上げている地方自治体の割合が 37.5%となっているのに対し、沖縄県では独自に実施している 9 自治体（21.9%）のみで、大変おこなっています。

沖縄県が「通院費」助成対象年齢を引き上げ、入院に続き通院も中学卒業まで適用することになれば、県内で既に実施している 9 自治体に加え、多くの市町村も対象年齢引き上げの積極的な対応ができ、子供が病気やけがをしても安心して医療が受けられることになります。

県内の子供たちを取り巻く貧困の実態は深刻と言わざるを得ません。経済的理由で受診を我慢し治療を中断する子供や学校給食だけで食事を済ませる子供など、貧困で子供たちの健康と成長が大きく阻害されている現状が医療や学校現場から次々と報告されています。経済的理由で子供たちが受診を我慢し、そのために重症化するようなことがあってはなりません。

沖縄県社会保障推進協議会より出された「入院に続き、通院も中学卒業まで無料とする県の助成に関する請願」が、平成 25 年 3 月 29 日の第 1 回沖縄県議会において全会一致で採択されたとのことであり、県としても県議会の意向も尊重して早急に実施されることを強く要望します。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

平成 26 年 3 月 25 日

糸 満 市 議 会

あて先：沖縄県知事